

皆さんおはようございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

ただいま提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

本日提出いたしました案件は 議第 97 号 一般会計補正予算案 の 1 件でございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、4 月 16 日に全都道府県が国の緊急事態宣言の対象区域となり、本県におきましても、県内全域を対象として、緊急事態措置を講じ、外出自粛の要請を行うなど、様々な取組を実施してきたところでございますが、その結果、新規陽性者数は減少傾向となり、5 月 14 日には本県に対する緊急事態宣言は解除されたところでございます。

県民の皆さまのご協力のおかげさまでございまして、医療現場はじめ県民の命や暮らしを守るためにご尽力いただく関係者含め、まず深く感謝いたしたく存じます。

この間、情報通信関連企業などのご協力をいただき、感染リスクの拡大防止および県民の行動変容を促すため、ビッグデータを活用した人の移動状況等の分析を行ってまいりました。こういったデータ分析を基にした広報啓発など、様々な取組を実施した効果が一定表れたものと考えております。

その後、少数の陽性者が確認されておりますが、クラスターが発生しているという状況にはありません。県内の陽性者数につきましても、累計 99 名のうち既に 83 名が退院され、入院中の方が 13 名、宿泊療養されている方が 2 名であり、陽性者数の推移としては減少局面にあると認識しています。

ただ、一旦収まったと思われたにもかかわらず、再びクラスターが発生するという事例が県外や外国ではみられるところであり、今後は、感染拡大防

止と社会経済活動を両立するという取組が求められているところでございます。

このことから、5月14日の新型コロナウイルス感染症対策本部員会議におきまして、「コロナとのつき合い方 滋賀プラン」を示し、社会的な行動制限と個人の行動制限を組み合わせ、感染の状況に応じ、3段階のステージを設け、それぞれのステージに応じた感染拡大防止対策を講じていくことといたしました。

昨日、京都、大阪、兵庫の近畿3府県については、緊急事態宣言が解除されたところでございますが、本県といたしましては感染経路不明者の状況などを踏まえまして、「警戒ステージ」を現在も維持し、警戒を継続することとしております。これに基づき、施設の使用制限の要請は行わないものの、県域を跨ぐ移動や大規模イベントの開催自粛などを引き続き要請しているところでございます。

また、5月・6月を支援強化月間と位置づけ、各種支援金の早期交付や医療現場への支援、感染された方々へのケアや子ども、高齢者、障害のある方への支援の充実、県内事業者への事業継続支援等を適時適切に行うこととしており、生活費に困窮している大学生等に対する食料品の提供、テレビショッピングを通じた県産品の販売、さらに、本県との友好提携関係により実現した中国湖南省からのマスク約96万枚の直接買い付けとその県内福祉施設への配布など、様々な主体からご協力いただきながらの取組も実施しているところです。

そのほか、特に雇用につきまして「守る・つなぐ、創る」取組など、県民の皆さんに寄り添った支援となるよう取り組むこととしております。

今回の補正予算案は、6月の定例会議を待つことなく、このような対策を

執行する予算につきまして、こうして臨時会議を開催していただき、ご審議をお願いするものでございます。

具体的には、PCR検査体制の強化、入院患者の家族への支援、新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援金に係る市町上乗せ分の追加のほか、雇用調整助成金の相談窓口設置や県産品の販売促進、県内宿泊施設の支援などに要する経費について計上するものであり、総額で24億2,802万4千円の増額補正を行おうとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。